

# 田辺市議会だより

平成22年  
(2010年)

8  
月号

発行 田辺市議会事務局

## 平成22年6月定例会

### 平成22年度一般会計補正予算など29議案を可決

平成22年6月定例会は、6月16日に開会し、7月7日まで22日間の会期で開催されました。地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてをはじめ、平成22年度一般会計・特別会計の補正予算など、市長提出議案15件をすべて原案のとおり可決したほか、人事案件2件の任命等に同意、意見書1件及び特別委員会の設置に関する決議を可決しました。このほか、市長専決処分事項の報告を承認し、継続審査とされていた請願1件については、不採択としました。また、6月25日から29日の3日間にわたり、7人の議員が一般質問を行いました。

#### 【目次】

|                               |         |
|-------------------------------|---------|
| 議決結果の一覧                       | ・・・P1～3 |
| 一般質問の要旨                       | ・・・P4～6 |
| 行政視察来訪状況一覧                    | ・・・P6   |
| 全国森林環境税創設促進議員連盟<br>第17回定期総会開催 | ・・・P7   |
| 議会活動日誌                        | ・・・P8   |

#### 条例（可決6件）

●地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について  
地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、育児休業及び育児短時間勤務等取得できる職員の範囲を見直すほか、所要の改正を行うもの。



●田辺市老人憩いの家条例の一部改正について  
老人憩いの家の管理について指定管理者制度を導入するため、所要の改正を行うもの。



### 議決結果の一覧



小川副議長

小川浩樹氏  
公明党

### 副議長を改選

六月十六日に副議長の改選を行い、小川浩樹議員を副議長に選出しました。

また、小川浩樹議員の議会運営委員の辞職に伴い、新たに佐井昭子議員（会派・公明党）を選任しました。

●田辺市公園条例の一部改正について

新たに宝来町五番二十二号に公園を設置するほか、住居表示実施区域内公園の位置の表示を改めるもの。



●田辺市火災予防条例の一部改正について

新たに対象火気設備等として固体酸化物型燃料電池を加えるほか、所要の規定の整備を行うもの。

●田辺市国民健康保険条例の一部改正について

国民健康保険法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うもの。

●田辺市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

新たに父子家庭を支給対象とする児童扶養手当法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

補正予算（可決四件）

※金額は補正後の額

●平成二十二年田辺市一般会計補正予算（第三号）  
四〇〇億六三六万三千円

●平成二十二年田辺市農業集落排水事業特別会計補正予算（第一号）  
三億五五五万九千円

●平成二十二年田辺市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第一号）  
三九七六万二千円

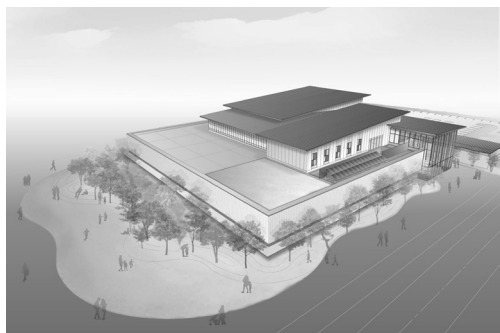
●平成二十二年田辺市一般会計補正予算（第四号）  
四〇一億五九二万八千円



その他議案（可決五件）

●民事調停の申立てについて  
滞納者二人及び連帯保証人に対し、市営住宅の滞納家賃等の支払いを求める民事調停を申し立てるもの。

●工事請負契約の締結について  
田辺市複合文化施設新築工事請負契約を締結するもの。



▲ 複合文化施設完成予想図

●町及び字の区域の変更について

田辺都市計画事業海蔵寺地区土地区画整理事業により、湊の一部を南新町に、南新町の一部を湊に編入するもの。

●住居表示を実施すべき市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法について

字の区域の変更及び町の区域の新設について

以上二件は、湊及び下万呂の一部地域において、住居表示を実施し、高雄一丁目、高雄二丁目、高雄三丁目とするもの。

人事案件（二件）

●教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて  
任期満了による委員の任命について議会の同意を求めるもの。  
委員は次のとおり。

中村久仁生氏

●人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

任期満了による候補者の推薦について、委員を法務大臣に推薦することについて「異議なし」とした。  
委員候補者は次のとおり。

水田美喜男氏



承認（一件）

●専決処分事項について

☆田辺市税条例の一部を改正する条例

☆田辺市国民健康保険条例の一部を改正する条例

☆田辺市過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例

☆平成二十一年度田辺市一般会計補正予算（第十二号）

☆平成二十二年田辺市一般会計補正予算（第一号）

☆平成二十二年田辺市一般会計補正予算（第二号）

☆平成二十二年田辺市文里港整備事業特別会計補正予算（第一号）

☆平成二十二年田辺市同和対策住宅資金等貸付事業特別会計補正予算（第一号）

☆平成二十二年田辺市駐車場事業特別会計補正予算（第一号）

☆平成二十二年田辺市木材加工事業特別会計補正予算（第一号）

☆和歌山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び組合規約の変更について

報告（八件）

●専決処分事項の報告について  
損害賠償（五件）の額を定め、和解することについて専決処分したものを。

●繰越明許費について  
繰越明許費に係る平成二十一年度歳出予算の金額を翌年度に繰り越したことに伴って報告するもの。

●田辺市水道事業会計の建設改良費の繰越しについて  
平成二十一年度予算において、建設改良に要する経費を翌年度に繰り越したことに伴って報告するもの。

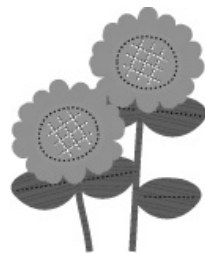
●田辺市水道事業会計の事故繰越について  
平成二十一年度予算において、営業費用を翌年度に繰り越したことに伴って報告するもの。

●田辺市水道事業会計の継続費の繰越について  
平成二十一年度予算の支出予定額のうち支払義務が生じなかったものについて、通次繰越しをしたことを報告するもの。

●平成二十一年度田辺市土地開発公社の事業の計画の変更に  
ついて

●平成二十一年度田辺市土地開発公社の事業報告及び決算報告について

●平成二十一年度財団法人田辺市社会教育振興会の決算報告について  
以上三件は、市の出資団体の平成二十一年度の事業及び決算について報告するもの。



意見書（可決一件）

次の意見書一件を可決し、地方自治法第九十九条の規定に基づき、関係行政機関に提出しました。

女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書

あらゆる分野における女性差別を失くすための措置を求める

「女性差別撤廃条約（以下「本条約」という。）が一九七九年の国連総会で採択され、我が国においては、一九八五年に批准されました。

一九九九年には、本条約の実効性を高めるため、国内の裁判などの手を尽くしても人権侵害から救われなかった女性や集団が、国連の女性差別撤廃委員会に申し立てをすることができ「個人通報制度」や調査を求めることができた「女性差別撤廃条約選択議定書（以下「選択議定書」という。）が、国連で採択されました。二〇〇〇年十二月に発効され、現在までに世界で九七カ国が批准しています。

しかし、日本では「司法権の独立を侵すおそれ」などを理由にまだ批准していません。国連女性差別撤廃委員会は、日本政府に対して「選択議定書により提供される制度は司法の独立を強化し、女性に対する差別理解を進める上において司法を補助するものであると強く確信している」と批准を勧告しています。

我が国におきましても、「男女共同参画社会基本法」が制定され、二十一世紀の最重要課題として性別にかかわらず人権が尊重され、男女がそれぞれの個性や能力を発揮できる社会を目指しています。その実現のためにも、男女共同参画審議会答申において、「選択議定書」の批准に積極的な姿勢を示しています。

本条約が真の実効性を持ち、男女の人権がともに保障される男女平等社会の実現を促進するためにも、選択議定書の批准が求められています。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、選択議定書採択十年の節目に当たる本年こそ、選択議定書を批准するよう、強く求めるものです。

【提出先】

内閣総理大臣・総務大臣・外務大臣・内閣府特命担当大臣（少子化対策・男女共同参画担当）  
衆議院議長・参議院議長

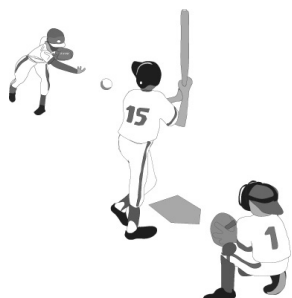


決議（一件）

●国体に係る三六総合運動公園等整備特別委員会の設置に関する決議

紀の国わかやま国体に係る三六総合運動公園等整備に関する事項について調査を行う必要があるため設置するもの。委員の氏名は次のとおり。

◎は委員長、○は副委員長  
◎鈴木太雄 ○宮本正信  
久保浩二 谷口和樹  
小川浩樹 山本紳次  
中本賢治 棒引昭治  
吉田克己



請願（一件）

●「国保行政の改善を求める請願」について

（不採択）

市議会だより





## 一般質問と答弁の要旨



### 複合文化施設の

#### 充実について

**問** 企画委員会を設置し、更なる事業の充実に向け取り組んではどうか

**答** 複合文化施設は、図書館と歴史民俗資料館の機能を併せ持つ施設となり、新図書館では、貸し出しをはじめとする図書や資料の豊富さはもとより、生涯学習支援のための情報提供や各種催し物の開催など、利用しやすい図書館を計画しています。

現在でも、子供たちに対する読み聞かせやシネマランドをはじめ紀南文化財研究会との連携による郷土史講座など、いろいろな事業を企画し、図書館協議会に諮りながら開催しており、今後は、新しく立ち上げを予定している田辺市内のおはなし会のネットワークや地元地域の有識者、学校等との連携を図りな

がら、新たな企画を考えていきたいと思っています。

また、歴史民俗資料館では、勾玉づくりや発掘されている土器を使った講座などの企画を考えており、さらに、運営委員会とも協議をしながら、さまざまな企画展示を行いたいと考えています。

いずれにいたしましても、市民の皆様から、信頼される複合文化施設を目指していく必要があると思っており、今後十分協議していきたいと考えています。



### 住民サービスの向上を

**問** 税集金時の自宅訪問に付加価値があるのでは

**答** 市では納税の利便性の向上と、収納事務の効率化や税収の確保を目的として、口座振替を推進しており、今後ともその推進に向けて取り組んでまいりたいと考えています。

口座振替を望まない高齢者の方々などに対する集金は、本来税金が自主納付であることや、経費の負担等を考えあわせると、特段の事情がない限り難しいものと考えます。

しかしながら、少子高齢化が進む現在、一人暮らしのお年寄りの家庭などに対して、自宅を訪問することにより、市民の心のケアに一定の役割を果たす付加価値があるのご指摘については、社会全体のサポート体制づくりが課題となっており、市においてもこうした問題解決に向けて今後とも取り組みを進めてまいりたいと考えています。



### 二世帯住宅の促進について

**問** 地域力を高め、空洞化を防ぐためにも二世帯住宅を促進する補助は考えられないか

**答** 昭和三十年代までは、大家族が多く見受けられました。が、その後の急激な経済発展に伴う社会状況の変化で、少子化や高齢化により家族形態の変化が進み、核家族化が進行しています。

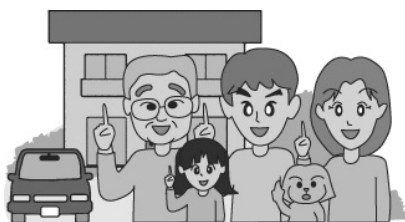
国においては、平成十八年に住生活基本法「住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策の推進」を打ち出し、少子高齢化の進展等社会経済情勢の変化に的確に対応して、現在及び

将来における国民の住生活の基盤となる良質な住宅の供給を図ろうとしています。

また、自然、歴史、文化等の地域特性に配慮し、高齢者、子育て世代が安心して生活することができると環境を整え、地域活動及び地域行事への参加により、地域力の向上が図られるものと考えています。

税制面においては、高齢者と同居する場合の軽減措置についても、その一つと考えます。

本市では耐震改修制度、高齢者住宅改修制度を実施しており、それらを活用いただきながら、親、子、孫が一軒の家に住める二世帯住宅も視野に入れ、環境や住宅の向上に努めてまいりたいと考えています。



## 保育所の給食について

**問** 給食の実施状況と未実施地域への取り組みは

**答** 現在、公立・民間あわせて二十四園の保育所があり、そのうち十八園において給食を実施しています。実施している十八園のうち十六園が認可保育所となっており、認可保育所では児童福祉施設最低基準で調理室の設置が義務づけられているため、自園で調理し、給食を実施しています。残りの二園は、へき地保育所のため、調理室の設置義務がないことから、給食センターや他園で調理されたものを運搬して給食を実施しています。

龍神、本宮地域には六園のへき地保育所がありますが、現在のところ給食は実施しておりません。保護者の方からも給食を実施してほしいとの要望をいただき、それぞれ説明会を実施した経過もあり、食育の観点からも給食は必要だと考えています。しかしながら、新たに給食費

を負担していただく必要があることや、調理施設の整備から始めなければならないといった課題もあり、今後、保護者の方々の意向を尊重しながら、給食の実施に向けて取り組んでまいりたいと考えています。



## 地元材利用で

### 地域の活性化を

**問** 市独自の補助制度をつくっては

**答** 本市の素材生産量は県内生産の約四割を占めており、山村集落の維持及び地域活性化の意味からも林業・木材産業の

振興を図っていくことが重要だと認識しています。

木材の利用拡大につぎましても地域の資源を積極的に活用するため、これまでも東陽中学校の改築や世界遺産熊野本宮館など、公共施設の木造化にも取り組んできたところです。

住宅の木造建築に対する補助制度は国のほか、県の紀州材需要創出事業がありますが、予算枠の関係から、平成二十一年度では約五割の採択率となっている状況です。市独自の補助制度創設については、地元産業への波及効果について検討してまいりましたが、こうした制度導入は財政負担等から大変厳しいと考えています。むしろ、今後は、地元材の利用促進には、県が取り組んでいる素材生産コストの縮減を図る「低コスト林業」の推進が重要だと考えます。

本市は四つの森林組合を有し、二つの木材市場が田辺市及び周辺に立地するなど、恵まれた条件のもとにあります。こうした条件を生かし、森林組合、木材関係団体等の声を十分聞かせていただきながら積極的に林業、

木材業の振興に取り組んでまいります。



## 消防力の向上について

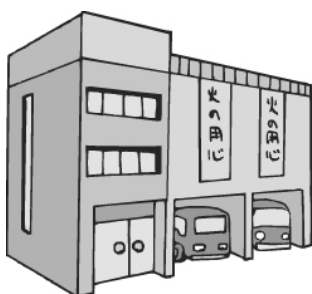
**問** 早急に消防庁舎を建築し指令システムの統一を図るべきではないか

**答** 消防本部が統括する通信指令システムは、回線容量と消防庁舎のスペースの問題から、現在も本宮地域からの一一九番通報が受信できず、本宮消防署が独自に行っており、通信体制の一元化が実現できていません。消防本部内の通信指令システムは、平成八年度に導入し、既に十四年が経過しており、更

新時期を迎えています。また、北分署庁舎については、昭和四十九年に建築した木造建築物で、耐震性能は低いと判断しており、早急な対応が求められています。

消防本部といたしましては、そのような課題解決のため、田辺消防署を現在地に残したうえで、新たな場所へ消防本部と北分署の合同庁舎を建築し、通信指令システムの統合とあわせて、平成二十八年五月末が期限となっている消防無線のデジタル化の課題も解決しなければなら

ないと考えています。そのようなことから、昨年七月からは、庁内に消防庁舎検討委員会を設け、候補地の選定を行い、消防庁舎の移転が実現できるところです。



## 頭首工における 魚道整備について

**問** 魚類などの生物遡上を考えた「一ノ井頭首工」の改修工事はできないか

**答** 昨年の局地的豪雨の際に被災した一ノ井頭首工は、国の災害査定の決定を受け、復旧工事を実施しているところです。災害復旧工事は、制度の性格上現状復旧となっており、一ノ井頭首工には被災前から魚道がなかったため、現在行っている災害復旧工事での設置は困難と考えます。

しかしながら、災害復旧事業以外の事業で、頭首工を新設、改良する場合は魚道の新設が可能となり、むしろ、近年自然環境に優しい工法が注目され、事業によっては採択の条件の一つにもなっています。

市といたしましては、頭首工等への魚道整備は、自然環境の保全や稚アユ生産量の増大のためにも、必要不可欠な施策であると考えており、庁内関係課と

の連携はもちろんのこと、河川管理者である県とも十分協議しながら取り組んでまいりたいと考えています。

※頭首工とは・・・

河川の流水を用水路に引き入れるための施設で、一般には、取水位を調節するための取水堰、取り入れ口、付帯施設及び管理施設から構成されています。

頭首工は、農業用水を河川から取水するために古くから発達した施設です。頭首工という用語は、明治以来用いられてきており、用水路の頭首部に設けられる水門、堰堤等の施設の総称です。



## 平成 21 年（1 月～12 月）行政視察来訪状況

田辺市に 18 団体、129 名の方が調査・研究のため視察に訪れました。

| 月  | 日  | 訪問自治体     | 区分  | 人数   | 視 察 項 目                                  |
|----|----|-----------|-----|------|------------------------------------------|
| 1  | 21 | 宮城県石巻市    | 会派  | 11 名 | ・市内中心部と周辺地域の拠点集落について<br>・ナショナルトラスト運動について |
| 1  | 23 | 三重県志摩市    | 会派  | 9 名  | ・広域的な観光振興事業について                          |
| 1  | 27 | 兵庫県篠山市    | 委員会 | 9 名  | ・ひきこもり支援の取り組みについて                        |
| 1  | 28 | 新潟県三条市    | 会派  | 13 名 | ・地方税の電子申告について<br>・有料広告掲載について             |
| 1  | 28 | 青森県三沢市    | 委員会 | 11 名 | ・旧紀南病院跡地利用について                           |
| 2  | 3  | 岩手県一関市    | 会派  | 7 名  | ・大型合併後の市政運営について                          |
| 2  | 3  | 鹿児島県薩摩川内市 | 会派  | 10 名 | ・農業による地域づくりについて                          |
| 4  | 22 | 埼玉県戸田市    | 会派  | 7 名  | ・小中一環教育について<br>・最終処分場について                |
| 5  | 19 | 東京都東大和市   | 会派  | 1 名  | ・中部学童保育所の運営について                          |
| 10 | 1  | 大分県佐伯市    | 会派  | 4 名  | ・議員定数削減に至る経過について                         |
| 10 | 7  | 青森県八戸市    | 委員会 | 8 名  | ・広域観光圏の認定による今後の取り組みについて                  |
| 10 | 15 | 宮城県富谷町    | 委員会 | 7 名  | ・地方自治体における自主防災組織への係わりについて                |
| 10 | 22 | 北海道室蘭市    | 会派  | 5 名  | ・ひきこもり相談窓口について                           |
| 10 | 26 | 大阪府泉南市    | 委員会 | 7 名  | ・紀伊田辺駅バリアフリー化整備事業について                    |
| 10 | 27 | 北海道北見市    | 会派  | 5 名  | ・木材の利活用について                              |
| 10 | 28 | 神奈川県伊勢原市  | 会派  | 7 名  | ・幼年消防クラブについて<br>・市職員レンジャー隊プロジェクトについて     |
| 11 | 19 | 岐阜県中津川市   | 会派  | 5 名  | ・世界遺産熊野古道について                            |
| 11 | 19 | 千葉県銚子市    | 会派  | 3 名  | ・水道ビジョンについて<br>・市民活動センターの概要について          |

市議会だより



# 全国森林環境税創設促進議員連盟 第十七回定期総会を田辺市で開催

七月十五日、ガーデンホテルハナヨで、全国森林環境税創設促進議員連盟の第十七回定期総会が開催されました。

全国森林環境税創設促進議員連盟は平成六年に結成され、山村地域を中心に、現在二百八十七市町村が加入しており、副会長に、田辺市議会の宮田政敏議長が選任されています。同連盟は、基本方針として、

森林の公益的機能の持続的な発揮、そのための森林・林業・山村対策の抜本的な強化を図るため、二酸化炭素排出源を課税対象とする新たな税財源として「全国森林環境税」を創設し、国民的支援の仕組みづくりを求めるとともに、地球温暖化対策のための税の導入に当たっては、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保



▲ 開会あいさつをする板垣一徳全国森林環境税創設促進議員連盟会長



▲ 記念講演：関西大学人間健康学部准教授安田忠典氏

全等を推進するための市町村に対する新たな税財源制度の創設となるよう、全国の首長で組織されている全国森林環境税創設促進連盟との一層の連携強化を図りながら、新税の早期実現のため、全国の山村市町村議会が一致団結して活動しています。

定期総会では、板垣全国森林環境税創設促進議員連盟会長、真砂田辺市長によるあいさつ、来賓の下宏副知事、田辺市選出の泉正徳県議会議員、全国町村議会議長会の野村弘会長、全国森林環境税創設促進連盟理事の奥田貢北山村長から祝辞がありました。

また、奥田新宮市議会議長が議長となって議事が進められ、「平成二十一年度事業経過報告及び決算報告」、「平成二十二年

## 大会宣言

国土面積の三分の二を占める森林は、木材等林産物の供給をはじめ、地球温暖化の防止や国土の保全、水資源の涵養、土砂災害防止、生物多様性保全、自然環境の保持など、多様な公益的機能を有しており、国民生活と切り離すことのできない貴重な財産である。

この緑豊かな国土を保全し、未来の子どもたちに受け継いでいくことは、森林の恵みを受けて現在を生きる私たち国民に課せられた責務である。

しかし、この生命の源である水と空気と土を育み、緑の国土を守っている我が国の山村は、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足など

事業計画及び予算」について審議され、奥田誠上富田町議会議長により読み上げられた大会宣言が満場一致で賛同されました。

記念講演として、南方熊楠資料研究会の調査活動に携わり、「南方熊楠の臨界点」、「南方熊楠の変態心理学研究」などの学術論文を発表され、現在南方熊楠顕彰会の常任理事を努められている、関西大学人間健康学部准

により、生業としての林業は衰退を余儀なくされ、極めて深刻かつ危機的な状況にある。

川上の山村と川下の都市は今こそ手を携えて、この緑豊かな美しい国土と山村を守り、国民一人ひとりが安心して暮らせる資源循環型社会を実現していかなければならない。

私たち「全国森林環境税創設促進議員連盟」は、森林が果たす公益的機能とその重要性を広く国民に訴えとともに、森林・林業・山村対策の抜本的な強化をはかるため、二酸化炭素排出源を課税対象とする新たな税財源である「全国森林環境税」への早期実現を目指して、全国の関係市町村議会が一致団結し、より強力に運動を展開することここに宣言する。

教授の安田忠典氏による「南方熊楠と熊野の森」と題した講演がありました。

その後、交流レセプションが開かれ、梅酒、茶がゆ、めはり寿司、さんま寿司などの田辺市の名産品が並び、郷土芸能の弁慶鬼若太鼓が披露されるなど盛会のうちに終了しました。



# 議会活動日誌

## 本会議

- 6月16日（1日目） 補正予算等関連議案の提案説明  
 25日（2日目） 一般質問（2人）  
 28日（3日目） 一般質問（3人）・補正予算等関連議案（追加分）に対する提案説明  
 29日（4日目） 一般質問（2人）・補正予算等関連議案に対する質疑及び付託  
 7月 7日（5日目） 付託議案に係る委員長報告・議案審議

## 委員会

- 6月10日 議会運営委員会（6月定例会運営について）  
 17日 文教厚生委員会（請願審査について）  
 23日 高速道路及び国道バイパス促進特別委員会  
 （阪和道海南～有田間4車線化工事現地視察）  
 25日 議会運営委員会（6月定例会運営について）  
 28日 議会運営委員会（6月定例会運営について）  
 29日 高速道路及び国道バイパス促進特別委員会  
 （田辺西バイパス三四六地区交差部について）  
 30日 産業建設委員会（付託議案審査について）  
 文教厚生委員会（付託議案審査について）  
 7月 1日 総務企画委員会（付託議案審査について）  
 7日 議会運営委員会（最終日の日程等について）  
 総務企画委員会（委員長報告について）  
 産業建設委員会（委員長報告について）  
 文教厚生委員会（委員長報告について）  
 国体に係る三四六総合運動公園等整備特別委員会（正副委員長の互選）



## 議会を傍聴してみませんか？

市議会は年4回（3月・6月・9月・12月）定例会を開催しています。  
 議会では市民の皆さんの生活に密着した重要な問題が審議されています。  
 市政を知る良い機会として、お気軽に足を運んでみませんか。

**次回は 9月定例会 の予定です。**



（9月定例会の報告）

11月号

次回の「市議会だより」は

です。

議会日程の詳細や市議会だよりの内容等について、ご意見・ご質問等がありましたら、次までご連絡ください。

また、ホームページでは、議会の情報や会議録もご覧いただけます。



### 【連絡先】

田辺市議会事務局

〒646—8545 田辺市新屋敷町1番地

TEL 0739—26—9940（直）

FAX 0739—25—5579

E-mail : gikai@city.tanabe.lg.jp

http : // www . city . tanabe . lg . jp / gikai /

市議会だより